

令和3年  
第2回  
理事会会議録

3月26日(金)

国立市土地開発公社

## 令和3年 第2回 国立市土地開発公社理事会会議録

1. 開催日 令和3年3月26日(金)

2. 場所 国立市議会 委員会室

3. 出席者

(1) 理事 8名

理事長	竹内光博	副理事長	是松昭一
出納理事	宮崎宏一	常務理事	門倉俊明
理事	藤崎秀明	理事	大川潤一
理事	黒澤重徳	理事	江村英利

(2) 事務局 3名

事務局長	立川浩平	庶務係長	川島寛史
庶務係員	鍬田彩葉		

4. 議題

第3号議案 令和2年度国立市土地開発公社補正予算(第2号)案  
第4号議案 令和3年度国立市土地開発公社事業計画案  
第5号議案 令和3年度国立市土地開発公社予算案

5. 会議時間 開会 午前10時25分  
閉会 午前10時35分

午前10時25分開会

議長 (竹内光博君)

それでは、理事会を開会したいと思います。

ただいまの出席理事は8名でございます。

定足数に達しておりますので、令和3年第2回国立市土地開発公社理事会を開会いたします。

日程第1「会議録署名理事の指名について」を議題といたします。  
議長において「門倉常務理事」と「江村理事」の両名を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

異議なしと認め、両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。  
会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

異議なしと認め、会期を本日1日といたします。

日程第3「議題」に入ります。

本日提出いたしました第3号議案「令和2年度国立市土地開発公社補正予算(第2号)案」につきましては、先ほど開催いたしました評議員会におきまして協議を行ったところであります。

この際、説明は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

異議なしと認め、説明を省略いたします。  
それでは、質疑・意見を承ります。

(「なし」との声あり。)

なければ、質疑・意見を打ち切りお諮りいたします。

第3号議案を原案どおり議決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

異議なしと認め、第3号議案を、原案のとおり議決することといたします。

続きまして、第4号議案「令和3年度国立市土地開発公社事業計画案」及び「第5号議案、令和3年度国立市土地開発公社予算案」につきましても、先ほど開催いたしました評議員会におきまして協議を行ったところであります。この際、説明は省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

異議なしと認め、説明を省略いたします。

それでは、質疑・意見を承ります。

理 事 (是 松 昭 一 君)

収益的収入及び支出に関する支出についてですが、6ページ2.付帯等事業原価の保有土地賃貸等原価は、維持、管理費に相当するものだと思いますが、12万円計上しておりますが、需用費2万円、雑費10万円の具体的な支出の内容と、令和2年度にどのような支出が、どのような内容であったのかご説明願います。

事務局長 (立 川 浩 平 君)

収益的支出の事業原価の12万円の内訳ですが、2万円は、保有している用地の管理に係る道具や資材等、例えば防草シートや木杭、トラロープなどでございます。10万円は、公社が南口複合公共施設等用地を保有していたときに、公社が駐車場を運営しておりまして、その時に公社がかなりの数の回数券をお売りして、その払い戻しがされていないお客様がいらっしやいまして、その方が払い戻しにいらっしやったときに、この予算を充てており、回数券の払い戻しを想定した予算でございます。2年度の実績は執行はないという状況でございます。

理 事 (是 松 昭 一 君)

払い戻しがあったときの引当金のようなものが雑費ということだと思いますが、令和2年度は執行はなかったとのことですが、今現在、どのくらいの未払い金があるのか。また、いつまで雑費として計上するのかご説明願います。

事務局長 (立 川 浩 平 君)

現時点での回数券の残枚数と金額ですが、回数券は、100円券と160円券がございまして、100円券は2万896枚、お売りした時の原価が91円ですので、枚数を乗じますと、金額としては、190万1千536円。160円券につきましては、7千556枚、110万2592円。合計で約300万円が払い戻していない残枚数と金額でございます。

当初、駐車場の運営を終えて、払い戻しをどうするのかについては、一定期間市報等で広報していたと聞いております。その後、例えば海外に長くお住いになられていたとか、市外にお住まいで市報等をご覧になれないとか、個別の状況をお伺いしながら、その後は払い戻しにに応じているという状況です。基本的には、払い戻しの期限は終了しているという考え方でございます。

理 事 (是 松 昭 一 君)

了解しました。ありがとうございます。

議 長 (竹 内 光 博 君)

ほかに、よろしいでしょうか。

なければ、質疑・意見を打ち切りお諮りいたします。

第4号議案、及び、第5号議案を原案どおり議決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

異議なしと認め、第4号議案、及び、第5号議案を、原案のとおり議決することといたします。

これをもちまして、令和3年第2回国立市土地開発公社理事会

を閉会といたします。お疲れ様でした。

午前 10 時 35 分閉会